

発行/三原市人権推進課
編集/三原市大和人権文化センター
住所/三原市大和町下徳良107番地1
電話/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

第47回部落解放文学賞 受賞作(詩部門)を紹介します。

「社会的隔離(ソーシャル・ディスタンス)」の臭いがする 寺西 純二さん

全球的な新型コロナウイルス感染症の蔓延 世界は今、舌を噛むカタカナ言葉で充ち溢れている。

- ・パンデミック=世界的大流行
- ・インフォデミック=偽情報の急激な氾濫
- ・オーバーシュート=爆発的な患者急増
- ・メガクラスター=巨大な感染者集団
- ・ニューノーマル=感染症終息後の新規範
- ・ロックダウン=都市封鎖

そしてソーシャル・ディスタンス 感染を防止する新しい生活様式のひとつ(らしい)

180センチメートルの社会的距離の確保を意味する(らしい) みんなドヤ顔で使っている。

流行語(みだいに) ぼくもそのうちの一人だ(った)

仲間うちで議論になった。

マスクも咳エチケットも感染予防のためだよね。 だったら君と僕の間でテキトウな距離をとればいだけの話だよね(ソウソウ, ソウダヨネ!)

それなのになんでわざわざ「社会的距離」ってなるの? 「距離」に「社会的」が付くだけで「距離」はいろんな意味に解釈できるんじゃないの? 例えば, 「格差」とか「隔絶」とか「隔離」とかもしかしたら「差別」とか・・・考えすぎなのかな? 「距離」って, もともと侵してはいけないし侵されてもいけないものじゃない?(ソウソウ, 不可侵不可被侵!)

それに「社会的」って言う表現も気になるんだけどね。 感染予防のためだけなのにわざわざ「社会的」ってナンカ変? 「政治的」「経済的」「職業的」「身分的」「閉鎖的」・・・

こんなに意味が広がっていくと誤解も感染していくみたい。 マスクを着けない人を指さしたり営業時間をオーバーした居酒屋に脅しのステッカーを貼ったり, コロナに罹った人の家に投石したり医療従事者の子どもに嫌がらせしたり「さわるとうつる, あっちへ行け」とかね。それって「自粛警察」って言うんでしょう? 「コロナ自警団」って自称している人もいるよ。自己満足の正義感って怖いよね。いつの時代もあるんだね。国防婦人会? 死語はいつでもヨミガエル!(と誰かが叫ぶ)

ヘイトスピーチ, ヘイトクライムと根は同じだよ。彼らは決まって「表現の自由を」主張する。

(ソウソウ鬼の首を取ったみたいにサ) それならぼくはゼッタイ「表現の責任」だと主張するよ。

自由の履き違いだよ。 マック!

話を元に戻そうよ。「社会的距離」って「社会的隔離」の臭いがするんだ!

社会的関係を遠ざける表現はやっぱり誤解と偏見を生むんだ。

穢れ, 不浄な者から距離をとれ, とか。たとえばダリット(不可触民)から距離をとれ, とかぜんぶ社会的拒絶, 排除, 分断, 不信などに繋がっているよ。 健康・安全・医療的配慮から感染を避けるなら 密集・密接・密閉の三密を避けるだけなら「身体的・物理的距離」で十分だよ。

ほかの日本語では「適切な距離を保つ」「安全な距離をとる」がしっくりくる!

横文字なら「フィジカル・ディスタンス」「キープ・ディスタンス」「セーフティ・ディスタンス」でいいんじゃない! シンプルでスッキリするよ。

議論はまだまだ続きそうだ。

「ソーシャル・ディスタンス」は, 人間がつくり出したウィルスだ。

隔離とジコチュウが世界中に拡がった。

だから, 今ぼくは確かにつばやく

- ・フィジカル・ディスタンス!
- ・キープ・ディスタンス!
- ・セーフティ・ディスタンス!



大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 9月17日(金) 9:00~12:00

場所 大和人権文化センター 会議室

相談内容 暮らしの相談・人権相談

相談員2名で対応します。次回は, 10月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。

大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は, 人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので, 気軽に相談してください。

●とき 土・日・祝日は除く
10:00~16:00

●ところ 三原市大和人権文化センター

●電話 0847-33-1308

広島県人権啓発推進プラン（第5次）



各人権課題に対する取組（3）高齢者

現状・課題

- 本県の65歳以上人口は総人口の28.9%（令和2年1月1日現在）を占め、今後も人口減少・高齢化などの人口構造の変化に伴い、高齢化率は上昇していく見込みです。
- 高齢期になっても、県民の誰もが健やかに自分らしく輝き安心して暮らしていけるよう、本人の意思や能力に応じた就業や社会参加促進に資する情報提供、地域や事業主などの理解を深めるための啓発など、高齢者が活躍できる環境づくりに向けた取組を行う必要があります。
- 介護者による身体的・心理的虐待や、高齢者の家族などによる本人の財産の無断処分等の経済的虐待といった高齢者に対する深刻な人権侵害は依然として発生していることから、虐待の通報義務や相談窓口について更なる周知を図る必要があります。
- 高齢単身世帯の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、こうした高齢者やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会づくりについて地域や関係者などの理解を深めるための啓発が大切です。

取組の方向

高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりや、自分の尊厳を保ちつつ安心して暮らしていけるよう、認知症や虐待等に関する正しい知識や権利擁護に関して普及啓発を行います。
実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

具体的な取組

（理解促進）

- 「老人の日」（9月15日）の全国キャンペーンに合わせ、9月を県の老人保健福祉月間とし、懸垂幕の掲示や期間中の県や関係団体の取組について、県ホームページへの掲載により、周知を図っています。

【健康福祉局地域福祉課】

- 県民を対象とした人権啓発イベントでの高齢者の人権に関する啓発資料展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。

【環境県民局人権男女共同参画課】

（活躍できる環境づくり）

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣やシニア総合スポーツ大会、シルバー作品展開催などの各種事業を通じ、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進します。

【健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課】

- 高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や、市町と連携したプラチナ大学の開校、退職前からのボランティア・市民活動等への参加を促す出前講座の開催などにより、高齢者の社会参画を推進するための普及啓発に取り組みます。【健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課】
- 高齢者が活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行います。【商工労働局雇用労働政策課】

（権利擁護の推進）

- 認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会の構築に向け、認知症に関する正しい知識と理解を更に促進するための啓発イベントの実施や団体・企業等との連携による啓発活動を実施します。【健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課】
- 地域包括ケアシステムにおける高齢者権利擁護に係る相談体制と担い手養成による市町等の支援を実施するため、地域包括支援センターの職員等を対象とした高齢者虐待等権利擁護に関する相談窓口の設置、専門職の派遣及び地域包括支援センター職員・介護保険サービス事業者等を対象とした高齢者虐待防止のための研修を行います。【健康福祉局地域福祉課】
- 高齢者虐待の通報義務や相談窓口について、県民及び養介護施設等に広報を行い、虐待防止と虐待発見時に速やかに通報するように周知します。【健康福祉局地域福祉課】
- 県内各警察署に高齢化率が高く、高齢者の事件・事故による被害が多い地区を「高齢者防犯モデル地区」に指定（26地区）し、同地区における年1回以上の防犯・交通安全教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進します。【警察本部生活安全総務課】
- 市町、高齢者団体、医療機関等によって構成される「安全情報ネットワーク」を活用して犯罪情報・防犯対策情報等を提供します。【警察本部生活安全総務課】

